

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 5 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 管理課・庶務係, 所在地, HPアドレス

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証](様式2関係)

Table with 4 columns: 設立目的, 主な事業内容・事業実績, 類型, 事業の意義の検証

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。
2. 事業の意義の検証は、各視点(①~③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

Table with 3 columns: 項目, R5年度(千円), チェック

Table with 3 columns: 項目, R5年度(千円), チェック

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

Table with 2 columns: 財務・経営状況の検証, 収益事業における災害対策事業や国土強靱化対策事業による一時的な収入増により収益超過の状況となっているが、令和4年度に認定された新規事業を行っていくこと等により支出が増加し、収支相償が図られ、望ましい経営が見込まれる。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

Table with 3 columns: 項目, R5年度(千円,%) , チェック

Table with 3 columns: 項目, R5年度(千円,%) , チェック

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

Table with 2 columns: 中期経営健全化計画の策定, 有 無

Table with 7 columns: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者

Table with 2 columns: 県の関与の必要性の検証, 県が管理する道路、河川、下水道等の社会資本整備のため、県発注工事に係る積算業務等や流域下水道施設の維持管理業務について、アウトソーシングによる効率化を図ることを目的として、県が設立主体の一つとして設立した法人であり、県の公共事業及び流域下水道事業は、今後とも継続する必要があるため、委託料の支出により財政的に関与していく必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む) (様式4関係)

建設技術者の技術力向上等技術支援事業については、県や市町村等の技術者の技術向上に貢献している。  
 下水道施設維持関連事業については、適切・効率的に維持管理が行われ、その結果、維持管理経費が節減されている。  
 県や市町村が施行する公共工事に係る積算・工事監理等発注者支援事業については、発注工事に係る積算業務の効率化が図られ、円滑な工事発注が行われている。  
 また、本法人は、公正性、中立性、守秘性を確保し、市町村に対する公共工事発注に関する相談に関し、適切に支援できる唯一の法人であり、技術職員及び技術力が不足する市町村の土木・建築行政の補完機能を果たすことが期待されているとともに、県及び市町村の災害復旧業務の初期支援を目的として、県と災害支援に関する協定を締結し、県技術OB職員による災害復旧支援エンジニア派遣による支援体制を構築しており、災害復旧において有効活用されている。

- (注) 1.当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。  
 2.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。  
 3.費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
II 事業の意義						
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	県・市町村からの受託事業への着実な対応					→
支出削減	業務の効率化による受託業務のコスト削減					→
その他収支改善	改定中期経営計画に基づく法人運営					→
III-2 県の関与						
財政支援等						
人的支援等						
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等						
県の長期貸付金						
元利償還金への県依存率10%以上						
中期経営改善計画等の策定						
IV 費用対効果	改定中期経営計画に基づく法人運営(再掲)					→
V その他						
情報公開						
その他						

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: Item (設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, 事業内容・事業実績) and Description.

(注) 1. 類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。

2. 類型の考え方

- 【県のアウトソーシング先】: 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿); 「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】: 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体); 財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共の事業を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】: 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手); 法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】: 他団体主導(運営); 県が主導的に運営していない公社等

3. 事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: 視点, 事業の意義(注)(公社等の必要性), 説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果). Rows include ①公社等の必要性, ②県の関与の必要性, ③代替可能性.

(注) 各視点(①~③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 2 columns: 終了予定時期, 終了時期設定の考え方.

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 流動資産, 固定資産, 資産合計, 流動負債, 固定負債, 負債合計, 指定正味財産, 一般正味財産, 正味財産合計, 負債・正味財産合計, 正味財産-基本財産等.

(注) 1. 「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2. 「基本財産」は、当該公社等の財産の基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, 経常外収益, 経常外費用, 当期経常外増減額, 当期一般正味財産増減額, 当期指定正味財産増減額, 当期正味財産増減額.

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

Table with columns: 項目, 検証結果・見直し内容(具体的に記載すること). Rows include 財務・経営状況の検証, 長期借入金(注), 収入確保, 支出削減, その他収支改善や経営効率化の取組, これまでの実績.

(注) 「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いが検証した結果を記入すること。

III-2. 県の関与状況等

事業類型: アウトソーシング

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with 11 columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比, 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比. Rows include 出資(出えん)金, 損失補償(債務保証)残高, 短期貸付残高, 長期貸付残高, 元利償還金に対する県依存率, 補助金, 委託料, その他, 合計, 総収入に占める県の財政支援等の割合.

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R5年度決算)

(単位:千円,%)

Table with 11 columns: 項目, 合計, 国, 割合, 県, 割合, 市町村, 割合, その他, 割合, 「その他」の名称. Rows include 長期借入金残高, 補助金, 委託料.

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

Table with 5 columns: 項目, R4年度, R5年度, R6年度, 備考(増減理由、新規・継続の別等). Rows include 出資・出えん金, 損失補償・債務保証, 短期貸付, 長期貸付, 補助金, 負担金、会費等, 委託料 (with sub-rows for 土木工事に係る積算等業務委託 and 流域下水道維持管理業務委託), 合計額.

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

Table with 7 columns: 項目, R5年度, R6年度, 増減, 項目, R5年度, R6年度, 増減. Rows include 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者, 非常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 非正職員, うち県職員, うち県退職者, 非正職員の正職員換算人数(注2).

(注) 1.役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。  
2.非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

Table with 2 columns: 対象役員数, 報酬総額(R5年度). Values: 8名, 16,434千円.

(注) 1.対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。  
2.対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

県が管理する道路、河川、下水道等の社会資本整備のため、県発注工事に係る積算業務等や流域下水道施設の維持管理業務について、アウトソーシングによる効率化を図ることを目的として、県が設立主体の一つとして設立した法人であり、県の公共事業及び流域下水道事業は、今後とも継続する必要があるため、委託料の支出により財政的に関与していく必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和4年度 ～令和8年度	(1)頻発する自然災害への対応 (2)ICT革新等を踏まえた技術力向上への対応 (3)積算・工事監理等発注者支援事業への対応 (4)流域下水道事業への対応 ①下水道施設の適切で効率的な運転、管理の実施 ②創意工夫をこらした効果的な普及啓発活動 ③技術力・マネジメント力向上、組織力の強化

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

(公益目的事業)

建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業については、専門技術研修会の開催や市町村への技術相談・助言、災害復旧初期支援など行政に寄り添った活動を実施しており、建設技術者の人手不足と経験不足が課題となる中、県や市町村等の技術者の技術力向上に貢献している。

また、下水道施設維持関連事業については、下水道公社時代も含めてこれまで培ったノウハウを活用し、適切・効率的な維持管理に努めてきており、その結果、維持管理に係る県の委託料が節減されている。県の委託料は、年度毎にゼロ精算が行われている。

(収益事業)

公共工事に係る積算・工事監理等発注者支援事業については、公正、中立の立場から、発注工事に係る積算業務を専門技術者が従事することにより、効率化が図られ、ひいては円滑な公共工事発注に貢献している。

本法人においては、収益事業である受託事業に着実に対応していくことにより収益が確保され、当該収益を主な財源として公益目的事業である建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業が実施されている。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。
・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2.地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。
3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2.費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

Table with 2 columns: 有効活用の視点, 内容. Rows include: ①地方公共団体の区域を超えた活動, ②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施, ③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施.

2. 費用対効果に係る見直し内容

令和4年4月に改定した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)に基づき、その達成状況の確認・検証を行いながら法人運営を行う必要がある。

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。その他の公社等については、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス:	<a href="http://www.v-ctc.jp">http://www.v-ctc.jp</a>	
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	■ 有 □ 無	ホームページ
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	■ 有 □ 無	ホームページ
中期経営改善計画等	■ 有 □ 無 □ 策定無	ホームページ

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	令和6年1月	県	・特段の問題は認められない。	
県監査委員監査	令和5年11月	県監査委員	・総体として適正に処理されていると認められた。	
外部監査	平成27年度	県包括外部監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬に関する規程の一部改正決議により、適及的に決議事項の効力を適用させる場合には、適及する旨を評議員会若しくは理事会の議事録への記載、必要に応じた規定化などの対応が必要である。</li> <li>・「執行伺」及び「事務又は事業実施及び支出伺」に施行日のない取引が複数確認された。本法人が定める「文書管理規程」では、文書を起案するときには、施行年月日の記載欄のある起案文書を用いることとされている。決裁に基づき、確実に執行されていることを明らかにするために当該日付の記載を徹底することが必要である。</li> <li>・「山形県文書管理規程」を参考にして、「文書管理規程」に施行年月日の記載を求める規定を盛り込む旨の改定が必要である。</li> <li>・経営体制強化のため、1者随意契約により民間企業に委託して実施した事務室、役員室及びロッカー室の改修工事は、本来であれば複数者からの見積合わせを実施すべきである。現状のように、1者随意契約とする場合、県民から競争性を欠く不適切な取引について疑念を抱かれないよう、その適用要件を厳格に適用し、説得力のある理由を記載すべきである。</li> <li>・役員に対して支給された宿泊料に、規程の適用誤りにより、過大に支給されたものがあつた。誤りを速やかに補正するとともに、今後旅費計算が正しく行われるようにチェック体制の強化が必要である。</li> <li>・自主的に実施した現物照合結果により、不明又は使用不可とされた固定資産5点(帳簿価額合計86,631円)について、会計上、除却処理を行い、固定資産台帳を修正する必要がある。</li> <li>・情報セキュリティ対策マニュアルで定めるパスワードの桁数、定期的な変更ルールが明確となっていない。少ない桁数によるパスワード設定や変更期間の長期化は、情報セキュリティを脆弱にするリスクがある。顧客情報、個人情報保護の観点からも、最低桁数や変更期間など、本法人としての運用細則を定める必要がある。また、システム上の制限設定や定期的なモニタリングも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月21日開催の理事会において、役員及び評議員の報酬等の額の改定を適及適用する場合の取扱いを制定した。</li> <li>・平成28年4月1日付けで文書管理規程を改正し、施行年月日の記載を義務化した。その上で、平成28年4月19日に、全職員に対し、施行日記載の徹底について、メール及び文書で周知を図った。</li> <li>・平成28年4月1日付けで文書管理規程を改正し、施行年月日の記載を義務化した。</li> <li>・今後とも、1者随意契約の適用要件を厳格に適用していくため、平成28年8月に、適用要件の解釈、留意点、理由書記載法などを示したマニュアルを作成し、組織全体で共有した。また、平成28年9月1日に契約した業務委託の実施に当たっては、近隣地域で唯一可能な業者との1者随意契約としたが、遠隔地の業者の参考見積りと比較し、金額の妥当性を検証した。</li> <li>・平成27年12月4日に差額の返納処理を行った。また、今後の予防策として、担当者用の事務マニュアルを詳細化するとともに、審査者用のチェックマニュアルを作成し審査事務の適正化を図った。</li> <li>・平成28年3月25日に除却処理を行い、固定資産台帳を修正した。</li> <li>・平成28年1月1日付けで情報セキュリティ対策マニュアルを改正し、パスワードの構成文字の種類と最低桁数を明記するとともに、最長変更期間を設定した。また、規定どおりにパスワードを設定又は変更しないと、コンピュータが起動しないようなシステムにした。</li> </ul>
第三者評価	平成28年8月	行政支出点検・行政改革推進委員会	・中期経営計画(H27~H31)の改定を行い収支安定化を推進したうえで、継続	・平成29年4月に中期経営計画の改定(計画期間:平成29年度~令和3年度)を行った。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。